

おうち保育園すがも 一時保育室 利用について

1. 豊島区一時預かり事業制度について

一時預かり保育(一時保育)は、ご家庭で育児をされているかたが、お子さんを預けて用事(通院、PTA、仕事、リフレッシュなど)を済ませたい時、お子さんを時間単位でお預かりして保育します。

申し込み対象者は、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、認証保育所、臨時保育所を利用していないお子さんで、集団保育が可能なお子さんとなります。

2. 豊島区一時保育室利用について

上記制度に伴う一時保育室利用については、豊島区及び近隣地域の方もご利用いただけます。

但し、豊島区住民優先となることをご了承ください。

3. 予約システムについて

当保育室利用にあたっては、事前に「ChoiceRESERVE」へ登録の上、予約をお願いします。

また、当システムへ一時的にアクセスが集中した場合、サイトへつながりにくくなる可能性がありますので、

あらかじめご了承ください。

4. 保険について

当保育室は、保育サービスの提供に伴って、事業所の過失により乳幼児の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、賠償責任保険の範囲内で保護者に対してその損害を賠償します。

【保険の種類】施設賠償責任保険

保険の内容	1名	1事故
身体	1億	5億
財物	—	500万

